

2024 年5月9日

各 位

上場会社名 双信電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 雅彦
(コード番号6938 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営推進本部長 中西 港二
(TEL 03-5730-4500)

(変更)「親会社である華新科技股份有限公司の子会社である釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について

当社が2024年3月25日付で公表した「親会社である華新科技股份有限公司の子会社である釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」について、一部変更すべき事項がありますので、下記のとおりお知らせします。

なお、変更箇所につきましては、下線で示しています。

記

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

① 本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けに係る決済等に要する資金として、自己資金並びに Walsin 及び Walsin Technology Holding Corporation (HK) Limited から届出日前に借入れた資金を当てることを予定しているとのことです。

(訂正後)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けに係る決済等に要する資金として、自己資金並びに Walsin 及び Walsin Technology Holding Corporation (HK) Limited から届出日前に借入れた資金を当てることを予定しているとのことです。

公開買付者は、2024年3月7日付で外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。以下「外為法」といいます。)第27条第1項に従い日本銀行を經由して財務大臣及び事業所管大臣への届出を行い、同日受理されましたが、当該届出の受理後、2024年4月3日付で、当社の事業を所管する経済産業省から、法定の30日の待機期間中の審査の完了が困難であり、審査の継続のために一度届出を取り下げるよう連絡があったため、同日付で上記届出を取り下げた後、外為法第27条第1項に従い必要となる届出に係る所管庁による審査が完了していないことから、公開買付者は、2024年5月9日、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。))を、本公開買付けの届出当初の公開買付け期間の末日である 2024

年5月9日から20営業日を経過した日にあたる2024年6月6日まで延長し、公開買付期間を合計50営業日とすることを含む買付条件等(公開買付期間及び決済の開始日)の変更を決定したとのことです。

(6)本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

⑧ 当社の株主が本公開買付けに応募するか否かについて適切に判断を行う機会を確保するための措置
(訂正前)

<前略>

また、公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日と設定しているとのことです。このように、公開買付者は、公開買付期間を法定の最短期間である20営業日よりも長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、公開買付者以外の者にも当社株式の買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の公正性を担保することを企図しているとのことです。

(訂正後)

<前略>

また、公開買付者は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日と設定していたとのことです。その後、公開買付者が、2024年3月7日付で外為法第27条第1項に従い日本銀行を経由して財務大臣及び事業所管大臣への届出を行い、同日受理されましたが、当該届出の受理後、2024年4月3日付で、当社の事業を所管する経済産業省から、法定の30日の待機期間中の審査の完了が困難であり、審査の継続のために一度届出を取り下げよう連絡があったため、同日付で上記届出を取り下げた後、公開買付者は、2024年5月9日、外為法第27条第1項に従い必要となる届出に係る所管庁による審査が完了していないことから、公開買付期間を、本公開買付けの届出当初の公開買付期間の末日である2024年5月9日から20営業日を経過した日にあたる2024年6月6日まで延長することを決定したため、公開買付期間は合計50営業日となったとのことです。このように、公開買付者は、公開買付期間を法定の最短期間である20営業日よりも長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、公開買付者以外の者にも当社株式の買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の公正性を担保することを企図しているとのことです。

以 上

(参考)2024年5月9日付「双信電機株式会社株式(証券コード 6938)に対する公開買付けの買付条件等の変更等に関するお知らせ」

2024年5月9日

各 位

会 社 名 釜屋電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 陳 怡光
問合せ先 財務経理部 陳 明清
(TEL 046-204-8653)

双信電機株式会社株式（証券コード 6938）に対する
公開買付けの買付条件等の変更等に関するお知らせ

釜屋電機株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年3月25日、双信電機株式会社（証券コード：6938、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年3月26日より開始しておりますが、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。）第27条第1項に従い必要となる届出に係る所管庁による審査が完了していないことから、公開買付者は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）を、届出当初の公開買付け期間の末日である2024年5月9日から20営業日を経過した日にあたる2024年6月6日まで延長することを決定し、これに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付け届出書の訂正届出書を本日付で関東財務局に提出いたしました。

これに伴い、公開買付者が2024年3月25日付で公表いたしました「双信電機株式会社株券等（証券コード 6938）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を以下のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

（3）買付け等の期間

（訂正前）

2024年3月26日（火曜日）から2024年5月9日（木曜日）まで（30営業日）

（訂正後）

2024年3月26日（火曜日）から2024年6月6日（木曜日）まで（50営業日）

（6）決済の開始日

（訂正前）

2024年5月16日（木曜日）

（訂正後）

2024年6月13日（木曜日）

なお、上記の具体的な内容は、本公開買付けの買付条件等の変更に関して公開買付者が2024年5月9日に提出した公開買付け届出書の訂正届出書をご参照ください。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

この情報には公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で判断可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。